

10月1日~12月31日

6,915,084 赤い羽根共同募金



中区の福祉活動のためにご協力をお願いします。

皆さまからお寄せいただいた寄付金は、中区のまちを良くする活動に約73% 5,015,084円、 愛知県内の社会福祉施設の整備や団体の事業等に、約27% 1,900,000円が役立てられます。 中区では、共同募金を財源に様々な事業・取り組みが行われています。









共同募金運動推進のために 372,000円

●共同募金運動資材

県全域の福祉推進のために 1,900,000 円

- ●社会福祉施設の整備費
- ●社会福祉団体の事業費
- ●募金運動推進活動費

歳末たすけあいに 39,698 円

寝具クリーニングサービス事業







お店のレジ近くに募金箱を設置いただくなどの範囲でのご協力をお願いします。 募金ができる自動販売機やコラボグッズなどもご用意しています。詳細は、 下記までお問い合わせください。

大規模な災害が起こった際の備えとして、都道府県の共同募金会は、 募金額の一部を「災害等準備金」として積み立てています。この積立は、 大規模災害が起こった際に、災害ボランティアセンターの設置や運営など、 被災地支援に役立てられます。

〒460-0013 名古屋市中区上前津二丁目12番23号 中区社会福祉協議会内 TEL: 052-331-9951 FAX: 052-331-9953 Email: nakaVC@nagoya-shakyo.or.jp

名古屋市中区の 赤い羽根募金のつかいみち



PayPayで「オンライン寄付」も行うことができます。

詳細は、左記の二次元コードからご覧ください。 <操作手順>

- 1.「この町に寄付する」をクリック 2.「匿名寄付へ」をクリック
- 3.「ご寄付金額」を入力し、「入力内容の確認」をクリック
- 4.「PayPayで寄付」をクリック →完了

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



赤い羽根は共同募金のシンボルです。昔、赤い羽根が「善い行い」や 「勇気」の象徴とされてきたことによると言われています。

共同募金とは?



赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22(1947)年に、「国民たすけあい運動」として始 まり、今年で79回目を迎えます。当初、戦後復興の一助として、戦争で打撃を受けた福祉施 設を中心に支援が行われ、その後、社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、民間の 社会福祉の推進のために活用されてきました。

そして、社会が大きく変化した現在、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができ るよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援するしくみとして、また、 やさしさや思いやりを届ける運動として、毎年10月1日から全国一斉に行われます。

共同募金のしくみ



愛知県で集められた募金は、愛知県内の福祉活動に活用されています

募金活動へのご協力・ご寄付

県民のみなさま

地域福祉サービスの提供

戸別・街頭・法人・ 学校・職域募金など



社会福祉施設・団体への支援 福祉教育、こども食堂への支援 地域課題解決のための支援など



市区町村 共同募金委員会

市区町村 社会福祉協議会



全額を送金 翌年度配分

愛知県共同募金会

市区町村を越えた 福祉活動への支援 県内の社会福祉施設・ 団体への支援など 災害復興支援

赤い羽根共同募金は、平常時は地域の身近な福祉活動を支え、大規模災害時には被災地を支える募金です。

インターネットからもご寄付いただけます

- ・中央共同募金会が運用するネット決済システムにより、 クレジットカードやコンビニ、PayPayなどからも寄付が できます。
- ・県や市区町村を指定しての寄付もできます。

ふるさとサポート募金

共同募金会は、税制上、国・地方公共団体と同じ ように、寄付に対する『優遇措置の対象団体』に なっています。

税制上の優遇措置が講じられているのは、共同 募金会の行う事業が社会福祉法によって位置づ けられた運動であり、共同募金による配分が社 会福祉の増進に貢献していると、社会的評価を 得ているためです。

「じぶんの町を良くするしくみ」赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。